

令和5年度 第2回 桐生市総合教育会議 議事録

1. 日時 令和5年11月7日(火) 午後3時30分～3時47分

2. 場所 桐生市役所 本館3階 特別会議室

3. 出席者

【構成員】 桐生市長 荒木 恵司
桐生市教育委員会
教育長 小林 一弘
教育長職務代理者 板橋 英之
委員 山野 玲子
委員 飯山 千里
(欠席委員 松本 昭彦)

【事務局】 (市長部局)
共創企画部長 西條 敦史
企画課長 橋本 頼孝
スポーツ・文化振興課長 山田 和彦
青少年課長 星野 正史
日本遺産活用室長 中島 晃
新里支所市民生活課長 峯岸 孝徳
黒保根支所市民生活課長 松島 徳和
企画課企画戦略担当係長 森下 英明

(教育委員会事務局)
教育部長 戸部 裕幸
教育部参事 飯泉 尚士
総務課長 園田 博宣
教育未来室長 原橋 貴史
学校教育課長 渡邊 真宏
教育支援室長 鈴木 智行
生涯学習課長 河合 恵子
文化財保護課長 向田 澄枝
図書館長 助川登志子
総務課庶務係長 山本江美子
総務課庶務係 萩原 健二

【傍聴者】 1人

【報道機関】 1社

4. 議 題

(1) 第3期桐生市教育大綱案について

5. 議事の概要

(開始：午後3時30分)

○開会 <司会：教育総務課長>

○あいさつ

桐生市長 荒木 恵司

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回桐生市総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

過日、9月28日開催の第1回会議では、教育大綱の行政案についてご承認いただきましたが、その後、事務局による精査を行い教育大綱案を作成いたしました。本日も協議いただきます、教育大綱案は、パブリックコメント実施前の最終案となりますので、この後は、皆様からのご意見を踏まえながら、市議会へ提出する議案としてまとめてまいりたいと思っております。

今後も、皆様との意見交換を重ね、教育行政の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、本日は、それぞれのお立場から、忌憚りの無いご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○協議・調整事項 <議長：荒木市長>

(1) 第3期桐生市教育大綱案について

・意見、質疑応答は以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
荒木市長	それでは、次第に従いまして、「3 協議・調整事項」の「(1) 第3期桐生市教育大綱案について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育総務課長)	「第3期桐生市教育大綱案について」ご説明いたします。令和5年9月28日に開催された令和5年度第1回桐生市総合教育会議でご協議いただいた「第3期桐生市教育大綱行政案」については、構成員の皆様の様々なご意見をいただき、精査したところ、ほぼ行政案のとおり修正が無く、この案を基に教育委員会内での準備委員会において精査確認をして、表記やバランスなど多少修正を加え、今回案として提示しております。 今回、ご審議いただく「第3期桐生市教育大綱案」については、前回もご説明したとおり、令和5年度で期限となる、第2期教育大綱の次期教育

発 言 者	発 言 内 容
	<p>大綱の策定となります。策定にあたり、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌しつつ、現在策定中の桐生市第六次総合計画後期基本計画を参考に策定していきます。</p> <p>今回、協議していただき、精査した内容で、「第3期桐生市教育大綱案」のパブリックコメントを実施していきたいと考えております。</p> <p>以前提示した行政案と構成など大きな変更はございませんが、今後の桐生市の教育等の目標や施策の根本となる方針になりますので、本日構成員の皆様のご意見を参考にさらに最終的な策定に向けて準備を進めております。</p> <p>それでは、「第3期桐生市教育大綱案」の資料に沿って、ご説明いたします。</p> <p>まず、1ページの項目の1つ目「大綱策定の趣旨」についてですが、教育大綱につきましては、地方教育行政法に、地方公共団体の長が地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものと義務付けられており、大綱の策定は総合教育会議において協議・調整を行うものとなっております。</p> <p>次に、項目の2つ目「大綱の位置付け」についてですが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、策定に当たりましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるほか、市の総合計画を参考に定めることもできるとされております。</p> <p>2ページには、施策の方向性「教育・文化の向上」の6つの分野別施策である「学校教育の充実」「教育研究の推進」「青少年健全育成の推進」「生涯学習の推進」「芸術・文化の振興」「スポーツの振興」と、本大綱の6つの基本方針を関連させ、現在策定中の桐生市第六次総合計画後期基本計画と整合が図られた内容とします。</p> <p>次に、項目の3つ目「大綱の対象期間」についてですが、第3期桐生市教育大綱の計画期間につきましては、桐生市第六次総合計画後期計画と同じ令和6年度から令和9年度の4か年にて実施していきたいと考えております。</p> <p>3ページには、項目の4つ目「大綱の構成」についてですが、従来どおり、「基本理念」「基本方針」「施策」の3層で構成します。</p> <p>次に、項目の5つ目「基本理念」の内容につきましては、「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」ということで2期との変更はありません。引き続きこの基本理念を踏襲し、運営を進めていきたいと考えております。</p> <p>4ページには、項目の6つ目「基本方針」ですが、「学校教育の充実」</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>「教育研究の推進」「青少年健全育成の推進」「生涯学習の推進」「芸術・文化の振興」「スポーツの振興」を、本大綱の6つの基本方針と関連させ、桐生市第六次総合計画後期基本計画と整合が図られた内容とします。</p> <p>5ページからは各方針の施策でございますが、</p> <p>「学校教育の充実」では、「桐生ならではの特色ある教育を通して、学校教育の充実を図ります。」</p> <p>「教育研究の推進」では、「教育の更なる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。」</p> <p>「青少年健全育成の推進」では、「青少年の自立と社会参加を促進するため、学校・家庭・地域の連携を一層深め、環境浄化・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として、青少年教育活動を推進します。」</p> <p>「生涯学習の推進」では、「住民自らの学びを、よりよい地域づくりへとつなげていけるよう、学校や地域、その他多様な主体との連携により生涯学習を推進します。」</p> <p>「芸術・文化の振興」では、「心豊かなまちづくりを目指し、芸術文化活動を促進するとともに、文化財の保護・活用などを行い、市民の芸術・文化の振興を図ります。」</p> <p>「スポーツの振興」では、「一人でも多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、いつでも、どこでも、誰でも楽しめるスポーツを推進します。」という方針で各施策を運営していきたいと考えております。</p> <p>「第3期教育大綱案」の説明については以上でございますが、本日、委員の皆様のご意見を頂戴し、桐生市教育大綱として作成していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
荒木市長	<p>ただ今、事務局の説明がありましたが、教育委員の皆様方から、ご質問、ご意見などございましたらお願いたします。</p>
板橋委員	<p>大綱の位置付けのところにある理念「“感性”を育む人づくり」「“つながり”を生かしたまちづくり」に、非常にあった良い内容になっていると思います。本案のとおりでお願いします。</p>
山野委員	<p>桐生市の課題や桐生市の教育課題を踏まえた方向性で、第2期を通して今まで培われたものを継続していただける部分もたくさんあって良いと思いました。</p>
飯山委員	<p>整理されていて、とても分かり易い大綱になっていると思いました。ひとつだけ、「こども」という表現に関しては、平仮名なのか漢字なのかということで、表現の仕方がいろいろあると思います。大綱には漢字の「子供」が使われているのですが、何か定められていることがあるのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
教育総務課長	大綱の中の「こども」の表記について、もう一度漢字と平仮名のどちらの表記にすべきかを検討いたします。
荒木市長	<p>検討していただくということで、よろしくお願ひします。「まちづくり」なども平仮名など表記もいろいろあります。平仮名の捉え方と漢字の捉え方、優しさみたいな感じと、ソフトとかハードとか、表記の仕方もいろいろあるので検討してもらえればと思います。</p> <p>それでは、本日欠席の松本委員からもご意見をいただいておりますので、教育総務課長からお願ひします。</p>
事務局 (教育総務課長)	本日欠席の松本委員から、事前に資料を確認のうえ、ご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。教育大綱については、今後の枠組みとして過不足なくまとまっていると思います。SDGsの目標を示してあるのも良いとのご意見もいただきました。さらに、SDGsの目標を示したことの主旨について「2大綱の位置付け」に、説明の一文が入っていると分かり易いかも知れませんかのご意見をいただいております。
荒木市長	ご意見に対する見解をお願ひします。
教育総務課長	SDGsについては、桐生市でも未来都市構想ということで位置付けられております。今回、初めて大綱についてもSDGsのアイコンを加えさせていただきましたので、この説明文についても検討のうえ策定していきたいと考えております。
荒木市長	<p>未来都市の宣言も5月22日にありますので、その辺も是非検討してもらえればと思います。</p> <p>それでは、ただ今いただきましたご意見については、事務局と調整いたしまして、後日、ご報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>最後に教育長からお願いいたします。</p>
教育長	<p>今回の、この第3期桐生市教育大綱案の対象期間である、令和6年度から令和9年度の4年間、教育委員会といたしましても、「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」という基本理念に基づいて、これからの桐生市の教育を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>そして、この間、桐生市の人口は減少することが予想されていますけれども、各年代、各世代の皆さんお一人お一人の「教育・文化の向上」という視点を大切にして、桐生市市民憲章にあるように「教養を高め、理想を掲げて、文化のかおり高い桐生をつくり」続けたいと思ひます。</p> <p>そして、特に、児童生徒数も更に減少することが予想されますが、大切な子どもたちが安心して笑顔で通学できる学校を創造してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。</p>
荒木市長	ありがとうございました。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ご意見も出尽くしたようなので、「第3期桐生市教育大綱案」につきましては、調整の必要がある一部を除き、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
構 成 員	<p>【異議なし】</p>
荒木市長	<p>それでは、「第3期桐生市教育大綱案」につきましては、調整の必要がある一部を除き、原案のとおりとさせていただきます。なお、先程調整があった部分については、追ってご連絡をすることで、ご理解をいただければと思います。</p> <p>本日、予定しておりました議事は、以上になりますので、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>ありがとうございました。次第の「4.その他」といたしまして、最後に事務局より、今後の予定について確認させていただきます。</p> <p>今回修正等を加味して、追って修正したものについて報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。修正後に、12月21日から1月19日までの30日間パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見をお聴きします。</p> <p>その後、1月下旬に第3回総合教育会議の開催を予定しております。3月には、令和6年第1回 桐生市議会定例会に第3期桐生市教育大綱が、議案として上程予定となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回桐生市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

○閉会 〈司会：教育総務課長〉

(終了：午後3時47分)